



ダイハツ系連合健康保険組合

理事長 **藤川 公一**
(明石機械工業(株)代表取締役社長)

年頭のご挨拶

新年、明けましておめでとうございませう。

被保険者、ご家族の皆さんには、お健やかに新年をお迎へになられたことと存じます。

昨年の我が国の経済は、業種により多少の格差が生じていたものの、概ね好調な状況で推移した感があります。しかし年度後半の世界経済より派生したことの状況により、今年度の見通しは決して楽観できない状況とされます。例えば原油価格の史上最高値の更新によるあらゆる産業への影響や、米サブプライムローン問題の表面化による米金融各社の損失拡大の影響で、世界経済の下振れ懸念がさらに増幅し、想定を上回る住宅市況の悪化などこれまであまり経験していないことが次々に起こった1年ではなかったかと思ひます。

このような背景下、わがダイハツグループは原油高の影響もあり軽自動車を中心とした販売がこれまでにない好調な状況の結果、非常に躍進を遂げた年でありました。

一方、健康保険組合を取り巻く環境としては、わが健康保険組合の財政はようやく底入れし、法定準備金の保有も確保でき、盤石な体制を築くことができましたのも、健康保険法の改正で総報酬制への移行の結果、つまりは被保険者の皆さんや、加盟事業所の負担増のお陰であることを真摯に受け止め、このような状況に慢心することなく、経費の節減や、各種保健事業のより一層の向上に向けて努力を傾注していく所存であります。

しかし、ご案内のように、医療構造改革における生活習慣病対策として、健康保険加入者の40歳～74歳の被保

険者・被扶養者に対する特定健康診査や特定保健指導の実施を被保険者に義務づけられ、本年4月より具体的に展開していかねばならないことが決定しています。これから具体的に進めていく必要がありますが、これも健保加入者のQOL(生活の質)の向上を目的として実施すべく、加盟事業主や被保険者・被扶養者のご理解・ご協力を得て実施できるものでありますので具体的に展開する際には宜しくお願ひします。

さらに、本年4月からの制度改正に伴い、新たな高齢者医療制度への支援や先程の特定健診・特定保健指導にかかる費用など健保組合には新たな負担が求められていきます。さらに厚生労働省の今年度予算の概算要求で社会保障関係の自然増見込分のうちの一部を“肩代わり案”として政管健保への国庫負担の削減とそれに伴う財源を我々の健保組合などの被用者保険間の財政調整で捻出するなどの考え方(「格差の解消方策」と表現)も出てきており、健康保険制度の根幹を揺るがす問題となつてきています。今後の審議の動向が気になるところであります。どうも新年の挨拶らしくない内容になりましたが、私としまして昨年7月に当健康保険組合の理事長に就任して、このような激動の社会保険制度の中で、本当に被保険者やご家族の方に喜んで貰える健康保険組合にするように、組合会議員・理事や各事業所の保健事業のご担当者とともに頑張りますのでよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、皆さんのご多幸を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。